



村上守国 議員

勤務評定制度等の導入を

質問

県下各自治体の勤務評定制度実施状況は35市のうち実施していないのは愛西市始め3市のみである。今日まで勤務評定制度を実施しない理由は何か。

総務部長

現在、組織とか管理職ポストのスリム化を進める中で、勤務評定の評価が反映した人事登用ができないのが主な要因である。今後は、評価する管理職員が公平・平等に評価できる資質を身につけ、出身町村の垣根を越えた一体感の成熟を図りつつ、勤務評定の導入を進めていく。

質問

勤務評定は職員を序列化するものでなく、職員の能力を開発するために、どこがすぐれているか、どの部分を向上させていかなければならないのか、その評定の内容が大切である。

合併して既に4年、職員の人事管理など、よりよい仕事を

するために、勤務評定制度の導入は必要である。今年から実施するつもりはないのか。

市長

勤務評定は佐織時代にしてきた。

そうしたことから21年度から実施する考えで進めたい。

質問

新しい時代に対応した人事戦略構想を持っているのか。

総務部長

行政改革大綱において、人事育成と職員意識改革の推進を重点項目と位置づけている。4月には充実を図るため人事秘書課の設置を行い、能力、実績主義の任用制度の確立と新たな人事評価制度の構築、及び分限制度の運用を適切に実施していく。

質問

庁内組織の活性化と職員の士気高揚を図るため、どのような方策をとっているのか。

総務部長

職員研修及び毎週火曜日朝礼を行っている。
また職員の提案制度を21年度から取り組んでいきたい。

耕作放棄地解消策は何か



質問

今回の耕作放棄地全体調査による耕作放棄地の面積と、特徴及び原因は何か。

経済建設部長

佐屋地区1万4千843㎡、立田地区3万712㎡、八開地区2万3千888㎡、佐織地区3万7千593㎡。

特徴は、農家の高齢化が進んでいること、及び生産調整による保全管理の不備などによるものと考えている。

質問

耕作放棄地の解消に向けた具体的な対応策は。

経済建設部長

具体的な対応策はなく、粘り強く農地の維持・管理・保全に通知などをして指導していく。